

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2004-213648(P2004-213648A)

【公開日】平成16年7月29日(2004.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2004-029

【出願番号】特願2003-422254(P2003-422254)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 T 7/20

G 0 6 T 1/00

H 0 4 N 7/18

【F I】

G 0 6 T 7/20 B

G 0 6 T 1/00 3 3 0 B

G 0 6 T 1/00 3 4 0 B

H 0 4 N 7/18 G

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月26日(2004.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 4】

従って、フレーム間差分処理ステップ110によって、差分が多く存在する位置(x_1, y_1)が検出される。

なお、本実施例では、式(2)、(3)で表される通り、 x_1 もしくは y_1 を $x_0 - d < x_1 < x_0 + d$ 、 $y_0 - d < y_1 < y_0 + d$ と変化させた場合に、 $x_1 < x < x_1 + d$ 、 $y_1 < y < y_1 + d$ において $h_x(x)$ 、 $h_y(y)$ の累積値が最も大きくなる x_1, y_1 を求めている。これに代わり、 $x_0 - d < x_1 < x_0 + d$ 、 $y_0 - d < y_1 < y_0 + d$ と変化させる過程で式(2)の $h_x(x_1 + i)$ 、 $i = 0 \sim t_x - 1$ 、式(3)の $h_y(y_1 + j)$ 、 $j = 0 \sim t_y - 1$ が所定のしきい値を超えた場合に式(2)、(3)の計算を中止し、その時の x_1 もしくは y_1 を侵入物体位置の修正位置としても良い。この場合、所定のしきい値とは、例えば累積値の最大値 $255 \times (d_y + 2d)$ (y軸に対しては $255 \times (d_x + 2d)$)の30%の値を設定する。この値によって検出される範囲は、差分の最大累積値の30%以上の差分を含む部分となり、これによって式(2)、(3)の計算量を減らすことができる。